

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	リズム時計工業株式会社
【英訳名】	RHYTHM WATCH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 孝二
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12
【電話番号】	(048) 643-7213
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 奥田 伸一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12
【電話番号】	(048) 643-7213
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 奥田 伸一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額278,461,503円

ロ 効力発生日

平成29年6月23日

第2号議案 株式の併合の件

イ 当社の普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数割合に応じて分配いたします。

ロ 併合の効力発生日

平成29年10月1日

ハ 効力発生日における発行可能株式総数

18,522,900株

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、樋口 孝二、奥田 伸一郎、平田 博美、笠間 達雄、柴田 顕士及び辻 龍也の6氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	70,769	331	－	(注)1	可決 (99.5%)
第2号議案 株式の併合の件	70,726	374	－	(注)2	可決 (99.4%)
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
樋口 孝二	66,558	4,542	－		可決 (93.6%)
奥田 伸一郎	67,591	3,509	－		可決 (95.0%)
平田 博美	67,589	3,511	－		可決 (95.0%)
笠間 達雄	67,560	3,540	－		可決 (95.0%)
柴田 顕士	70,029	1,071	－		可決 (98.4%)
辻 龍也	70,076	1,024	－		可決 (98.5%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。